

ポポロファンフェスタ 2018 ご入場参加規約

第1条(目的)

ポポロファンフェスタ 2018(以下「本ファンフェスタ」といいます)は、以下概要により開催され、ポポロクロイス物語シリーズ(以下総称して「本作品」といいます)を応援することを目的とし開催されます。

開催日時:2018年12月23日(祝) 13:00~17:00

開催場所:東京都中央区日本橋浜町 1-1-12

プラザ ANSビル プラザマーム

入場料 :¥1,200(税込)

第2条(入場参加規約)

1. 本フェスタに参加するお客様(以下「参加者」といいます)は、会場にご入場いただいた時点で、この規約(以下「本規約」といいます)に同意したものとします。
2. 本規約は、ポポロファンフェスタ実行委員会ないし株式会社 epics(以下総称して「本会」といいます)が提供する本フェスタのサービス(以下「サービス」といいます)を参加者に適用するものです。
3. 本委員会等は予告なく本規約を改定することがあります。改定した規約は、適宜参加者に対し、公式サイト・アプリ等により通知をおこなうものとします。

第3条(参加者)

1. 本規約において「参加者」とは、規約を承諾の上、本会の指定する手続きに基づき、入場を申込み、当会がこれを承認した個人とします。申込みにあたって、申込み者が以下の各号に該当する場合には当会は入場を承認しないこともあることを入場申込み者は予め承諾するものとします。
 - (1) 申込み者の住所が法人の営業所またはその他の団体である場合。
 - (2) 暴力団、暴力団関係企業・団体その他の反社会的組織に所属する場合および暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者と関係していると合理的に判断される場合。
 - (3) 申込み者が実在しない場合、あるいは実在が疑われる場合。
 - (4) 過去に規約の違反等により、本フェスタの入場を拒絶されたことがある場合。
 - (5) その他、当該参加者の入場が他のお客様の迷惑になる等、不適當であると本会が判断する場合。

2. 本会は、入場を承認した後であっても、参加者が前項各号のいずれかに該当することが判明した場合には、承認を撤回し、会場からの退去を命じることができるものとします。
3. 未成年者は、入場申込みにあたり親権者の承諾を得なければならないものとし、入場申込みをした時点で、親権者の承諾を得たものとみなします。
4. 前項の親権者は、入場申込みの時点で、この本規約の内容を承諾しているものとします。

第4条(個人情報)

本会が取得する、参加者等の個人情報は、本会が以下オフィシャルウェブサイトに掲載する「プライバシーポリシー」に従い本会が管理します。

プライバシーポリシー <http://www.epics.jp/company/privacypolicy>

第5条(禁止行為)

参加者は、以下に該当する行為をおこなってはならないものとします。

1. 第1条の目的に反する行為。
2. 本フェスタにおける営利活動およびこれに準ずる行為ならびに政治、宗教に関する行為、並びに他の参加者の迷惑になる行為。
3. 本作品の著作・制作物、オリジナルグッズ等の無断複製、転載および再配布する行為。
4. 本作品、参加者、本会の財産、名誉、信用、プライバシー、肖像権、パブリシティ権および権利ないし利益を侵害する行為またはそのおそれのある行為。
5. 本作品、参加者、本会、本会の関係者、その他第三者を誹謗中傷し、その名誉、信用を毀損し、もしくは不利益を与える行為、またはそのおそれを生じさせる行為その他の迷惑行為(インターネット、各種 SNS 等への書き込み等含む)。
6. 本フェスタを通じて入手した全てのデータ、情報、文章、音声、映像・画像、イラスト等について、著作権法で認められた私的利用の範囲を超えて、複製、販売、出版、頒布、譲渡、貸与、または公衆送信等のために利用すること。
7. 法令または公序良俗に違反する行為。
8. その他本会が禁止と認める行為。

第6条(免責)

1. 本会は本フェスタの入場に関し、参加者に生じた損害について当社に故意または重過失のある場合を除き、いかなる責任も負わないものとします。
2. 本会が通知した申込み期限のあるお知らせ等を、期限内に申込みなかった場合には、申込みの権利は失効します。

3. 本会は、本フェスタ会場内の混雑・混乱、その他の事情により、本フェスタの開催を継続し難いと判断した場合には、本フェスタの全部または一部を中断ないし中止するものとします。
4. 申込者ないし参加者に起因する事由による本フェスタの障害について、及び前項における中断・中止につき本会は一切の責任を負いません。

第7条(損害賠償)

1. 参加者は、本フェスタの入場・参加に関し、自己の責任により本フェスタ、ないし本会その他の第三者に対して損害を与えた場合には、これを賠償する責任を負うものとします。
2. 参加者は、本フェスタの入場・参加に関し、他の参加者またはその他の第三者からクレームや請求を受けた場合、および紛争が生じた場合には、自己の責任と費用負担でこれを解決するものとします。

第8条(紛争の解決)

1. 本規約に定めがない場合または解釈に疑義がある場合は、本会と参加者(申込者を含む)間におい誠意をもって協議し解決するものとします。
2. 本フェスタに関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審における専属の管轄裁判所とします。
3. 本規約に関する準拠法は、日本法とします。
- 4.

規約に指定する連絡先

株式会社 epics ポポロファンフェスタ実行委員会 info@epics.jp

本規約 附則(改定)

初版 2018年11月20日